

開会（9：00）

○村松幸昌委員長 皆様、おはようございます。

会議に先立ちまして、当局より資料配付の申出があり、これを許可しております。お手元に資料を配付してありますので、御了承願います。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託された案件は1件であります。

議第40号「令和6年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」について、審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いします。

○四之宮慎一委員 おはようございます。

防災部関連のところ、補正予算、歳出の9ページ、10ページの9款1項2目で、国から委託された500万円を消防団の力向上モデル事業で消防団の加入促進ということに使用されるということなんですが、具体的に内容を教えてください。

○八木隆之防災部次長 消防団の加入促進の費用についてでございますが、加入促進のための映像の製作、それから、リーフレットの製作、そして、消防団の活動服等の購入をしていきたいと考えております。

以上です。

○四之宮慎一委員 映像とは、何かPRの映像ということでしょうか。もう少し具体的にお願いします。

○八木隆之防災部次長 映像ですけれども、ユーチューブに載せるような映像になります。以上です。

○四之宮慎一委員 ユーチューブに載せるということは、一般の人も、皆さん、見られる映像ということでしょうか。

分かりました。

消防団の定数が焼津市は648人で、1月現在565人ということなんですけど、このユーチューブとリーフレットのPRで、一応、目標としては何人ぐらい新入団員を予定しているのでしょうか、お願いします。

○八木隆之防災部次長 新入団ですけれども、例年、30人前後、年度末入ってくるものが多いため、それを目標に行きたいと思っています。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○藤岡雅哉委員 歳入と歳出にまたがる質疑なんですけれども、歳入のほうの19款2項7目ですか、ふるさと寄附金基金繰入金の取崩しで7,990万5,000円、それが海業の策定とTOUKAI-0、それから、各種財政財源充当というような御説明をいただきまして、歳出のほう、9ページ、10ページの特に海業、6款2項2目の海業計画策定事業費と。私の聞き間違いだったら申し訳ないんですが、委員会のほうで、今年度の海業については国からコンサルが2名派遣されて、それは全て国持ちだというお話をいただいております、今年度は市の持ち出しがないのかなというふうな思いでございましたので、ちょ

っとその点の確認です。

○岡本 真水産振興課長 お答えします。

海業については、委員おっしゃるとおり、アドバイザーを国から派遣していただきます。計画策定については、そのアドバイザーの派遣をしていただくということで、その計画を策定するときの実証的に海業に取り組む地区というふうになっていまして、その実証事業につきましては、市のほうの予算を頂きまして実施していくというようなことで考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 理解はしましたが、実証事業は、渚泊、昨日も出ましたけれども、その話、あと、ほかにもあるんでしょうか。

渚泊のある程度具体的なことがあるなら、もう一度教えていただきたいと思います。

○岡本 真水産振興課長 お答えします。

渚泊については、焼津漁港内に車中泊の区画を設置しまして、キャンピングカーの利用者に宿泊していただくということを考えています。漁港の景観とか海釣り等を楽しんでいただくと。

それから、二次交通といいまして駅からの交通、漁港を周遊するための交通手段、そちらを検討していきたいということ。

それから、秋の魚（とと）フェスというイベントの時期に合わせて、観光コンテンツ、体験とか、それとか、そのものを行った場合の経済波及効果の検証、そういったものを実施していくということになっております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 もう1,379万1,000円の算出がされているということは、ほぼ内訳ができていますと思いますが、今おっしゃったことの内訳を教えてくださいいいですか。

○岡本 真水産振興課長 渚泊につきましては、約300万円、299万1,000円、それから、二次交通につきましては300万円、それから、観光コンテンツにつきましては600万円、経済波及効果の検証につきましては180万円でございます。

以上です。

○藤岡雅哉委員 分かりました。

最後にします。魚（とと）フェスですけども、600万円は、昨年かかった金額とほぼ同じということでしょうかね。

○八木澄人商工観光課長 お答えします。

今の600万円というのは、今回、新たに実証実験を行うための予算ということになります。

以上です。

○村松幸昌委員長 いいですか。

それじゃ、ほかにありますか。

○原崎洋一委員 9ページ、10ページの10款1項3目のところで不登校児等教育支援費、これが1,760万2,000円ということなんですけれども、当初予算で、市内、既に2か所あるチャレンジ教室、その予算額が3,367万7,000円ということで、約半分が補正予算になっていますが、この辺の10月スタート予定ということで、まだスタートしていないのに、

ほぼ同じぐらいかかっているその明細というか細かいところありましたら教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 お答えいたします。

開設に当たりまして、1,700万円の大きな内訳でございますが、3人分の指導員の給与等人件費が約530万円、開所前の施設の清掃等に約320万円、運動場の遊具ですとか施設内にあるものの廃棄物の処分に約320万円等を予定しております。

以上です。

○原崎洋一委員 3人分の職員の給与というのは、じゃ、この10月スタート予定なんですけど、既にもう、ほかのチャレンジ教室と同じぐらいの仕事のボリュームがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 今現在、焼津チャレンジ、大井川チャレンジで働いていらっしゃる方の半年分といいますか、10月から3月の3人分の給与で考えております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○村田正春委員 今と同じところなんですけど、9ページ、10ページの教育費のところですかね、東益津チャレンジのところだと思いますが、その中で、7節報償費1万円とありますが、これは誰に支払う予定なんですか。すみません、いいですか。

○荒井 健子ども支援課長 報償費1万円についてですが、体験教室等をやった場合に謝礼として考えております。今現在、具体的にどなたに支払うとかは決まっておりますが、今後、体験活動等をした際に謝礼を払う必要が出てきたら、このお金から謝礼を払いたいと考えております。

以上です。

○村田正春委員 分かりました。

それで、12節委託料688万4,000円とあります。これは、どこに何を委託されるんでしょうか、お願いします。

○荒井 健子ども支援課長 先ほど御説明させていただきました開所前の清掃と廃棄物の処分を委託するお金となっております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ委員 7ページ、8ページ、収入の21款5項5目衛生費雑入1億763万4,000円、ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金、こちらの用途、使い道、分かりましたら教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 鈴木委員にお答えします。

今回の高齢者の予防接種費は、10月から開始となります高齢者の新型コロナウイルス感染症の定期予防接種の事業に係る費用について、補正予算として計上させていただきました。

そのワクチン生産体制等緊急整備基金助成金というものですけれども、国のほうで令和5年12月に接種費用がワクチン代が3,260円、手技料としまして3,740円の合計7,000円という額が提示されたんですけれども、令和6年の3月に示されたワクチン代は1万1,600円ということに見直されまして、接種費用は、そのまま3,740円で合計接種費用は

1万5,300円程度と見込まれております。そのために、接種費用の超過分となりました8,300円については助成金が支給されることとなりまして、それを歳入予算として計上したものです。

接種人数につきましては、令和6年3月の高齢者の接種率が46.85%でして、その直近、6回目と7回目の接種率の逡減率を差し引いて31.48%の1万2,968人と接種人数を見込みまして、それを掛け合わせたものを助成金として支給されるということで、こちらに計上をさせていただきました。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 9ページ、10ページをお願いします。

2款1項24目の償還金の利子及び割引料の教育費の返還金ですけれども、これの算定の根拠というか、どういう形で金額が出ているのでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 国庫返還金85万5,000円の返還でございますが、平成30年度に国の冷暖房設備対応臨時特例交付金を活用し、東益津幼稚園の猛暑対策として空調機器設備工事を実施いたしました。このたび、幼稚園から教育支援センターへの転用に際し、国への財産処分承認申請を行う必要があります、財産処分制限期間から想定される国庫納付金を計上したのになります。

以上です。

○奥川清孝委員 そうすると、補助金の適化法の関係で、目的外使用だから返還するよということになるわけですね。そうすると、同じ教育の財産というか、それでも返還しなくちゃならないんですか。

○荒井 健子ども支援課長 私ども、県を通じて文部科学省のほうに問合せをしたところ、やはり、この幼稚園から教育支援センターへの転用に際しては返還が必要だというお返事でしたので、今回、このように計上させていただきました。

以上です。

○奥川清孝委員 次の質問もいい。

○村松幸昌委員長 それじゃ、一回、休みましょう。

ほかに。

○深田ゆり子委員 令和6年度6月補正予算の交通安全施設整備事業費の地図、こちらを提示していただきましてありがとうございます。この関係ですけれども、8款2項3目の工事請負費、これが2,300万円ということで、この2,300万円でこの箇所を、それぞれ線の引き直しとか、グリーンベルトとか、防護柵を設置するということですが、これは議会が終わってからすぐ、採択されれば工事にすぐ進めるということなのか、それか入札するとか、どういう手順でやりますでしょうか。

それから、地図を見ますと、広域というか、海の近くのほうは全くないんですけれども、設置箇所が。それは、今回は緊急に補正で整備するということなものですから、これ以外に、まだ設置しなければいけない箇所というのがあるのか、今後の予定のこともお聞きしたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 深田委員、補正予算ですので、後段の部分は、また別のところで詳し

くやってもらえばいいと思いますので、この補正予算に係るものだけの答弁でよろしいですか。

○**深田ゆり子委員** じゃ、海から中心部分までの設置をしなかった理由をお聞きします。

○**松田仁志道路課長** お答えします。

今回の交通安全施設整備費につきましては、通学路の安全を確保するというので、例年より前倒しで4月に実施しました通学路等の合同点検の結果に基づきまして、早期に対策が必要となった箇所につきまして対策ということで、今回、上げさせていただいたものになります。

手続になりますけど、当然、工事のほうで発注をしていくものですから、これから準備をしまして、できれば年内を目途に工事が完了するように準備のほう、していきたいと思えます。

以上です。

(「もう一つ」と呼ぶ者あり)

○**村松幸昌委員長** もう一つ、海岸部のところのという。

○**松田仁志道路課長** あと、別の箇所についてということでお伺いしましたが、今回、緊急で点検しましたところにつきましては、小・中学校であるとか、保育・幼稚園のほうから対策が必要というか、そういったところの検討をしてくださというところで意見をいただいたところを点検したものですから、これから引き続き、またそういった意見があれば、通常の通学路プログラムに基づきまして改めて合同点検とかそういったものやしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○**深田ゆり子委員** 分かりました。

市民の方から、横断歩道が消えかかっている、そういう箇所が多いということは聞いております。市のほうにお伝えしますと、それは県警、警察のほうだからということと言われてしまっているんですけども、そういうことの警察との連携、そうした市民の声を市のほうで伝えていく手だてとかそういうのはないんですか。

○**松田仁志道路課長** お答えします。

横断歩道の薄いところの警察への情報提供ということですが、今回につきましても、通学路の合同点検って、当然、警察も入っていますので、対策推進会議にも警察のほう、入っていますので、そういった中で情報交換をするであるとか、あるいは、市のほうでも区画線の引き直しって、今、重点的にやらせていただいておりますけど、その中で、引く前には必ず警察のほうへ情報提供して、こういったところでうちのほうは引きますので、横断歩道、薄いところがあるので引いてくださいとか、あるいは、中央線で黄色い線は警察の所管になるものですから、そういったところにつきましても、なるべく一緒にやってくださいとか、そういった要望はかけて、連携を図りながら事業のほう進めているというところがございます。

以上です。

○**村松幸昌委員長** ほかに。

○**鈴木浩己副委員長** 先ほどの鈴木まゆみ委員の質疑項目の関連ですけれども、八木課長のほうから、8,300円分として1万2,968人、これを掛け算すると、歳入の1億763万

4,000円と符合するんですけれども、それ以外に一般財源として4,974万8,000円入っているんですけれども、これの内訳とかは。要するに、その高齢者の方のタクシーの無料配送代とかそういう部分になるのか、ちょっと内訳を教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 鈴木委員にお答えします。

先ほどの歳入のほうになりましたけれども、歳出のほうにつきましては、先ほど言いました3,740円の手技料と、それから、国から歳入として……。国からじゃなくて、基金として支給されます8,300円分を歳出の予算として計上しておりますので、自己負担分は被用者負担ということで考えておりますので、歳出のところは8,300円の助成金と、それから、手技料の部分ということで歳出を計上させていただいております。

○鈴木浩己副委員長 分かりました。

そうすると、具体的に自己負担額というのは幾らになるんですか、教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 お答えします。

今現在、高齢者の予防接種としまして、高齢者のインフルエンザワクチン、それから、肺炎球菌ワクチンを実施しております。その2つともワクチン代相当の自己負担をいただいておりますので、今回、国で提示されたワクチン代は1万1,560円ということになりますけれども、8,300円分はその助成金で支給されますので、自己負担については3,200円を今のところ想定しております。

ただし、ワクチン代のその提示額につきましては、まだワクチンのメーカーから、きちんとワクチン代の提示とか種類が決まっているわけではないものですから、ワクチンの種類とかが提示されましたら、その価格等を基に医師会との協議をした上で接種費用を決めてまいりますので、またこの金額とは増減する可能性もあるかと思えます。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

何か当初、自己負担7,000円ぐらいだということであらうと聞いていたものですから、ちょっとぞっとしたっけですけれども、それでも3,200円ぐらいでも、それでも、もしかすると、今まで無料で打っていたものですから割高に感じて、特に高齢者、年金生活者、多いものですから、新型コロナウイルス感染症もあまり症状的にそんな激しく最近では出ないことになったものですから、もしかするとあまり接種率も上がらないのかなというふうに思うんですけれども、それに向けて、接種勧奨とかそういった部分については、どんなお考えか伺いたします。

○八木彩子健康づくり課長 お答えいたします。

今までは国で特例臨時接種ということで、勧奨通知等、全部義務づけがあったんですけれども、今度は予防接種法で市が実施する定期接種というふうになりまして、特にB類疾病ということで、個人の発症予防や重症化予防に目的を置いた接種になります。

高齢者の予防接種で、インフルエンザワクチン等も現在は通知しておりませんので、同様に、この新型コロナウイルス感染症ワクチンについても勧奨通知等は、今、送らない予定でございます。

○鈴木浩己副委員長 分かりました。

でも、せめて、あれでしょう、広報やいづですとかそういった部分では、ぜひ宣伝とか啓発に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○池谷和正委員 9ページ、10ページ、すみません。8款6項住宅費のところのプロジェクト「TOUKAI-0」のところですよ。

ここの、一度、説明をいただいたんですけど、聞き漏らしているかもしれないんですけど、補助件数の見込みとか、少し教えていただきたいです。

○小山伸明建築住宅課長 今回、40件分の補強工事の費用について予算計上させていただいております。昨年度が、4月、5月での受付件数が17件に対しまして、今年度は、能登半島の地震の影響もありまして、既に40件を超える申請をいただいております。継ぎ目なく、耐震化を進めたい方には補助をしたいということで、今回、補正の件数を上げさせていただきました。

以上です。

○池谷和正委員 ありがとうございます。

それこそ市民からの問合せが、今、説明があったように、地震、災害が起きて、それだけ意識的に高いときに耐震率上げていきたいという当局の思いと、ちょうど、今、合わさっているところだと思いますし、この補助も、一応、もう、まだもらえるのかしんというそういう問合せも特に増えましたので、枠は枠なんですけど、できれば多くの方にやっていただきたいという気持ちも私たちもありますので、問合せがあったときには丁寧にまた問合せに対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○増井好典委員 先ほどありました9ページ、10ページの9款1項2目、消防団の力向上モデル事業費の件ですけれども、500万円の予算の中で、ほぼほぼ活動服の更新、この辺が結構大きなものになってくるのかなと思いますけれども、映像のほうは映像を配信する、映像を配信する前にそれなりの前振りといったもの必要になってくると思うんですけれども、リーフレットに関してですが、まだ決まっていないと思うんですけど、このリーフレットの配布方法、大筋決まっていたら、ちょっと教えていただければと思います。

○八木隆之防災部次長 配布方法でございますが、これからいろいろ細かいところを詰めていきたいと考えております。

以上です。

○増井好典委員 分かりました。

それでは、多少、これは一般の方々にもリーフレットも映像も目に触れるということでございますので、また方向性が決まったり、どういった方法でやるよといったものももし決まりましたら、また情報を議会のほうに開示していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 ページ数、次の11、12をちょっとお願いしたいんですけども。10款1項6目の焼津体育館の再整備事業の減額の部分ですけれども、説明ですと、体育館に伴う発掘調査に伴う減額ということで、基本設計の結果、想定よりも広範囲になったとい

うような説明だったと思うんですけども、当初のこれの算定根拠というか、当初のそういうあれから、どういように変更になったのか。分からないのは、埋蔵文化財の調査をするに当たっては、文化財の調査をするに当たっては、当然、分布図というかそういうのを見れば、どの地域が、どのぐらいのあれがあるじゃないかという予想が大体つくわけですよ。それにおいて、そういう部分で、また調査をするには、1か月だか2か月前にそういう申請をしていくと、そういうようなことで、ある程度、その内容が分かっていたと思うんですよ。それで、今回、取りあえず、どういよういきさつで、前と後をどうなったのか。

○河守邦人スポーツ課長 お答えします。

埋蔵文化財の発掘調査でございますが、今回、焼津体育館の建設地の埋蔵文化財の発掘調査になります。当初は、この体育館建設におきまして、埋蔵文化財の発掘調査箇所を積算するに当たりまして、近隣の施設、例えば現在の焼津体育館であるとか、隣の焼津中学校の体育館という施設がございます、同じような体育館の鉄骨の造りでございますが、この基礎を参考にしまして、埋蔵文化財の発掘調査の範囲を積算して、県と協議した結果、金額を算定したものであります。

その後、基本設計を進めていく中で、基本設計の中で、今回、建設予定地の地盤の調査を行ったところ、他の施設と比べまして、基礎にくい等を必要になってくるということになりまして、そのくいの本数や深さを基に、また再度県と協議した結果、実際の調査範囲が広範囲となったところによりまして、そこから積算した結果、今までの予定していた金額よりも増えたということになります。

以上でございます。

○奥川清孝委員 そうすると、今のは試掘ですか、それとも、調査ですか。

○河守邦人スポーツ課長 発掘調査につきましては、まだ行っておりませんで、地盤の調査になりますので、実際、遺跡のほうは、まだ確認しておりません。

以上です。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

○奥川清孝委員 文化財があるということ、これからそのあれになると思うんですけども、やはり文化財というのは国の宝でもあるし、そういう意味で、これからこのスケジュールがどういよう形でなっていくのかというのを、随時、また報告をお願いしたいなと思うんですけど。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○石原孝之委員 9ページ、10ページの海業に関してです。

先ほど、積算根拠とかいろいろ確認させていただいて、追加で関連で言えばよかったですけど、渚泊300万円、魚（とと）フェス600万円とか、経済波及効果180万円とかという積算根拠だったんですけど、まず、渚泊、海業に関してはモデル事業ということで、今回、初年度ということで、その辺がちょっと気になるところで、ここ、先ほど、キャンピングカーと……。キャンピングじゃない、何かテントと何かそれ、車とテントと景観をと、何かちょっとイベント的に弱いかなと感じたんですけど、ここ、もう少し具体的に掘り下げて教えてください。

○岡本 真水産振興課長 渚泊につきましては、まだ検討段階ではあるんですけども、

先ほど話したとおり、焼津漁港内に車中泊の区画を設置しまして、そこにキャンピングカーの利用者に来ていただいて泊まっていただくというようなことで、特にテントとかのキャンプ場をイメージしているわけではないんですけども、そういったことで、実際の実施内容につきましては、来月、焼津市水産振興会の中に海業促進プロジェクトチームというのをつくりまして、関係団体とかの方にいろいろな意見を出していただいて、そこで協議していくということになっております。

以上です。

○石原孝之委員 渚泊、キャンピングカー、結局、キャンピングカーを持っている方って、そこまで多くない。実際、市外の方、県外の方、どこをターゲットにしているのか。それで、その後の、また「釣り」なのか「美食のまちやいづ」を売っていくのかとか、まだまだ検討段階かなと思うので、この辺は、また注目して、開示というのは、また、いつ頃。決まってから出てくるものですか、僕たちのほうには、どうでしょうか、イベント内容。

○岡本 真水産振興課長 実際の実証事業の内容につきましては、秋頃に、秋のイベント時期に合わせて実施をしたいというふうに考えておりますので、その前に、もちろん、皆さんに周知というのが、市民等に周知というのが必要になってくると思いますので、その前までにお知らせしていくというような形になると思います。

以上です。

○石原孝之委員 分かりました。じゃ、また、渚泊に関しては、また、報告、待ちます。

魚（とと）フェスに関してなんですが、去年が、焼津がエリアという形で、毎年これからやっていくという形で考えてもいいですか。何か前回、魚（とと）フェスは、焼津が順番が回ってきた的な感じで聞いたんですが、全国で開催されているもの。これはどうでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

昨年度は、今、言われたとおり、カツオサミットに合わせて開催をさせていただいたところですけども、やっぱり焼津の食の発信というところで、なるべく継続してやっていけるようにというふうには考えております。

以上でございます。

○石原孝之委員 分かりました。

では、経済波及効果に関して、ちょっと伺います。

今回、180万円をかけて、焼津市にどれだけ経済波及をもたらしたかというその数値、それに関して、ぜひホームページなり、その開示というのは検討されていますか。

○岡本 真水産振興課長 経済波及効果につきましては、ある程度、どのような形で結果が出たかということ周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎委員 9ページ、10ページ、先ほど深田委員のほうもありましたけど、交通安全施設整備事業費の中で、報告の中にも、最初の説明の中にもありましたけど、通学路の安全の総合点検、その結果だというふうに説明がありました。その結果が、今日、頂いたこの地図だと思うんですけど、私も大井川のほうに最初のところだけ参加させて

いただいたんですけど、その中でたくさん意見が出ていたと思うんですよ。今、この何か所かの、この区画線の引き直しだとか、安全柵の設置だとか、そういうのが書いてありますけど、この総合点検の中で、このほかにもたくさん意見が出ていると思うんですけど、それについての対策については、どういうふうに進めるつもりですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

通学路の合同点検のその他の箇所というところですけど、今回、提供させていた図面につきましては、6月補正で対応するという、早急に対応が必要だよというところで提供させていただいたものでして、委員がおっしゃるとおり、その他の意見があったじゃないかというところですが、そちらにつきましては、こういったハード対策だけでなくソフトで対応するところもあるものですから、そういったのも含めて通学路の対策推進会議というのを開きまして、その中で議論をして、ここはこういうような対策でやっていこうというところを決めているものですから、そちらにつきましては、ホームページのほうで一覧表のほうでまとめて公表のほうをさせていただいているものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○杉田源太郎委員 ぜひ、いろんな意見、参考にしていただきたいんですけど、ちょっと私が聞いたかったのは、具体的なその安全策の問題なんかで、学校を通じて、既に教育委員会のどこかな、そちらのほうには連絡をしてあるということや学校の教頭のほうからもその連絡は行っているか聞いていますよという、そういうところまで聞いているけど、それは優先されていないんだと、今、ちょっと感じたんですけど、そういう学校からこういうところをやってくれというそういう情報が来ているということは御承知ですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

その他の箇所、ほかにもこういった意見があるじゃないかってお話がありますが、今回、補正で上げさせてもらったものでございまして、例年、今までの、昨年までの会議の中で対策が必要だよというところがあったものですから、そちらについては、当初予算の中で工事を対応していくと、そういったところで考えております。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 補正予算書の4ページの債務負担行為補正の追加というところで不燃ごみ収集車両購入事業、これは何かエンジン登録の問題があり契約が解消になりというそういう背景の説明いただいたんですけども、その辺り、もう少し詳しく教えていただけますか。

○岩ヶ谷佳史市民環境部次長 お答えします。

こちらの不燃ごみ収集車両ですけれども、もともと令和3年の9月に静岡日野自動車の株式会社の藤枝営業所と物品売買契約を締結いたしました。その後、令和4年の3月に、皆様、御存じかと思えますけれども、日野自動車がエンジンの型式指定に係る不正行為というものがございます、そのエンジンを使った車両の出荷が停止になってしまいました。その後、納期の延長の契約の変更をしたんですけども、今年3月になりまして、どうしても日野自動車のほうが、車種のほう、出荷のめどが立たないというこ

とで、それで契約を解除の申入れがございました。それに伴いまして契約を解約したということで、そうしまして、新しいパッカー車が必要になったものですから、今回、債務負担行為の補正をお願いしたものでございます。

以上です。

○秋山博子委員 了解しました。そのことにより、実際の不燃ごみ収集に関して影響といますか、その辺は大丈夫でしょうか。

○岩ヶ谷佳史市民環境部次長 お答えします。

実際に、その車両が納期が遅れてしまったんですけれども、その間、日野自動車のほうから同等の車両というものを無償で貸与してもらいまして、整備費とか維持費とかは全部そっちの日野自動車持ちということでパッカー車を運行しておりましたので、特に収集に関して問題になったとかということはございません。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、以上で質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第40号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第40号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了しました。お疲れさまでした。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会(9:41)